

11日から冬の県民交通安全運動

運転は周囲に配慮し慌てずに

12月11日(火)から31日(月)まで、冬の県民交通安全運動を実施。何かと慌ただしくなるこの時期は交通事故が多くなります。交通安全に対する意識を高めましょう。

■飲酒運転の根絶

飲酒運転をする恐れのある人に自動車を貸したり、酒を勧めたりすると違反に。また、運転手が飲酒していることを知りながら、その車に同乗しても違反です。

■高齢者の交通事故防止

12月は高齢者が被害者になる事故が最も多く発生。ドライバーは高齢者を保護する意識を持ち、高齢者自身も安全確認を確実にしてください。また、高齢者が加害者になる事故も増加。運転には十分注意しましょう。

■夕暮れ時と夜間の交通事故防止

日没が早いこの時季、自動車も自

夕暮れ時は早めにヘッドライトを

転車も早めにライトを点灯してください。また、夕暮れ時や夜間に外出する場合は、明るい服装を身に付けるとともに反射材を活用しましょう。

■後部座席を含むシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

シートベルトやチャイルドシートはもしもの時の命綱。必ず着用しましょう。

○：問い合わせは安全安心課 ☎ 890-6263へ。

■優良運転者を表彰

5年以上無事故・無違反の人を表彰します。詳しくは問い合わせてください。

○：問い合わせは前橋交通安全協会 ☎ 251-5415、前橋東交通安全協会 ☎ 243-3231、大胡交通安全協会 ☎ 283-0233へ。

12月は温暖化と大気汚染防止月間です 地球に優しい生活しよう



ダイエツト宣言の苗木をみんなで植樹

12月は地球温暖化防止月間・大気汚染防止推進月間です。年末から年始にかけては、車の交通量が増えることに加え、ビルや家庭の暖房が稼働します。そのため、温室効果ガスである二酸化炭素の排出が多くなり、地球温暖化の原因に。皆さんも次の取り組みを始めましょう。

①電気や水道など身の回りから省エネを心掛ける。

②暖房の設定温度を20度にし、ウォームビズを実践する。

③事業者はボイラーなどの燃料や作業工程を見直し、ばい煙を減らす。このほか、自動車の発進時にアク

セルを優しく踏み「ふんわりアクセル」を行うと、排気ガスが減るだけでなく、燃料の節約にもなります。

ダイエツト宣言の苗木植樹

今年のCO₂ダイエツト宣言には、約6万6,000人が参加。ご協力ありがとうございました。実行委員会から寄贈された苗木の一部は、女洲城址南公園に植樹。また、そのほかは希望のあった自治会や学校などに配布するほか、全国都市緑化ぐんまフェアで活用します。

○：問い合わせは環境課 ☎ 890-6292へ。

償却資産は課税の対象です

1月31日までに申告が必要

土地、家屋を除く事業用資産を償却資産といい、固定資産税の課税対象。事業を行っている人は、自己利用でも貸し付けでも申告しなければなりません。期限までに申告書を提出しましょう。

昨年度までの申告者と本年度に設立した法人へは申告用紙を郵送。届かない場合でも該当者は申告が必要。直接来庁するか電話で申告用紙を請求してください。本市ホームページからも書式をダウンロードできます。電子申請システムを利用して申告をする人は、ぐんま行政総合ポータルホームページ (<http://www.e-gunma.jp>) をご覧ください。申告がない人には、後日調査に伺うこ

ともあります。

申告が必要な償却資産 ①構築物・建物設備：門塀、舗装路面、庭園の外灯などや建物付属設備のうち発電・受変電設備など ②機械・装置：モーター、旋盤、プレスなどの製造加工用機械、土木建設用機械など ③船舶 ④航空機 ⑤車両・運搬具：大型特殊自動車(フォークリフト) など ⑥工具・器具・備品：測定・検査用具、家具、事務用機器など

対象 個人・法人を問わず事業を行っている人

提出期限 1月31日(木)

提出先 市役所資産税課

○：問い合わせは同課 ☎ 890-6216へ。

群馬大の教授などが公開講座

多彩なまちなかキャンパス

中心市街地で、大学や専門学校と連携した公開講座「まちなかキャンパス」を開催しています。千代田町二丁目のスズランスポーツ館東隣にあるプロスパハウスビルで、群馬大や県民健康科学大などの教授が、さまざまなテーマで講演。入場は無料です。買い物がてら、興味のある

テーマを学んでみませんか。

なお、日時やテーマなど、詳しくは商工会議所へ問い合わせるか、同会議所ホームページ (<http://www.maebashi-cci.or.jp/mcci/>) をご覧ください。

○：問い合わせは商工会議所 ☎ 234-5108へ。

本年度の教育文化功労者を表彰

学校医など16人と3団体を

本年度の教育文化功労者は次の16人と3団体です。——敬称略——

■学校医

遠山俊夫(鼻毛石町)、羽生田俊(千代田町二丁目)、杉本俊六(六供町一丁目)、萩原英一(西善町)、鈴木武雄(後閑町)

■学校歯科医

岡田静(二之宮町)、渡辺英明(大友町三丁目)

■学校薬剤師

石井直人(南町三丁目)

■社会教育

鈴木二千六(鳥取町)

■社会体育

田辺光助(三河町一丁目)、松田尚男(表町二丁目)、一戸滋(茂木町)、市体操協会(上細井町)、市ゴルフ協会(大手町二丁目)、前橋オリエンテeringクラブ(大手町二丁目)

■青少年教育

長沢みち子(文京町三丁目)、小松俊一(北代田町)

■学術・芸術文化

林登志雄(下細井町)、江原恒(河原浜町)

○：問い合わせは教育委員会総務課 ☎ 890-5802へ。

進学希望者へ奨学金を貸与 経済的不安あれば利用して

高校などへ進学を希望する中学生で、経済的に不安がある人に奨学金を貸与します。

対象 ①次のすべてを満たす市内在住の人。②高校(高専)・専修学校の高等課程に進学を希望③経済的な理由で就学が困難④品行方正、身体健全、学業優秀⑤ほかの育英または奨学金の貸与・給与を受けていない

貸与期間 4月から卒業までの最短修業年限

貸与月額 国・公立 1万2,000円(私立) 1万8,000円

返還方法 卒業後6ヵ月から10年間で年4期に分けて返還(無利子、一括・繰り上げ返還も可。大学・短大など上級学校へ進学した場合は、在学期間の返還延期も可)

申し込み 12月21日(金)までに在学する中学校へ

○：問い合わせは学校教育課 ☎ 890-5812へ。